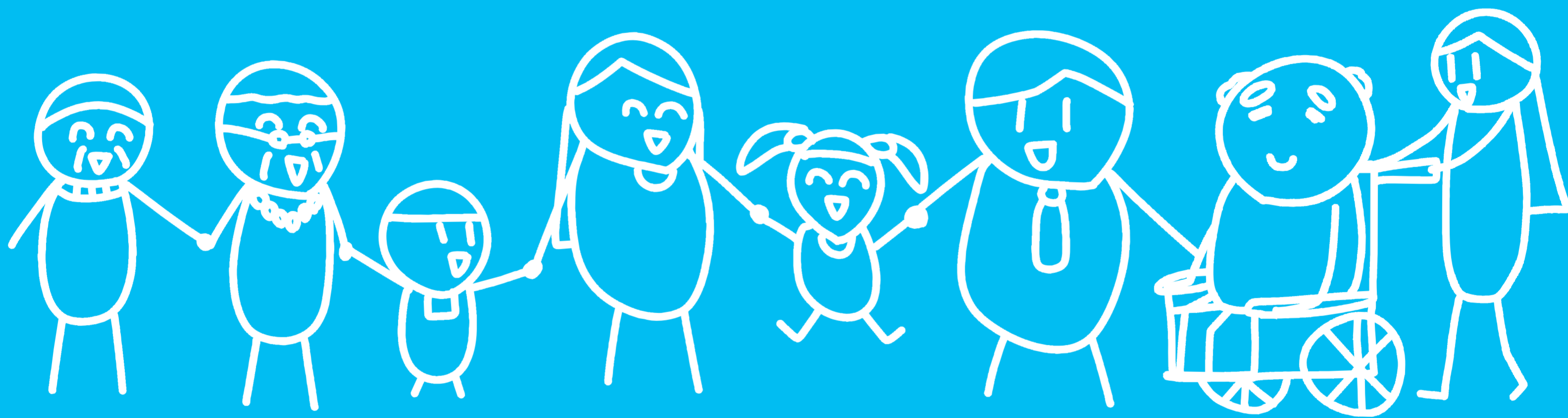


差別のない社会に向けて

部落差別 解消推進条例 を施行しました



条例のポイント!

ポイント1 「和歌山県部落差別の解消の推進に関する条例」は、部落差別の解消を推進し、部落差別のない社会の実現を目指すことを目的としています。

ポイント2 部落差別は基本的人権の侵害であり、インターネットを利用した部落差別、結婚及び就職に際しての身元の調査による部落差別、その他あらゆる行為による部落差別を行ってはなりません。

ポイント3 行政、県民、事業者、関係機関等が一体となって部落差別の解消に取り組み、部落差別のない社会の実現を目指しましょう。

